

## 虎ノ門二丁目地区

### 都心の大規模病院の周辺街区との一体的な建替えによる機能更新 (環状2号線(新橋～虎ノ門)周辺地区)

#### 位置図



#### 背景・課題

##### 老朽化した既存施設の機能更新

- 地区内の虎の門病院、国立印刷局(本局・虎の門工場)及び共同通信会館は、いずれも老朽化により機能更新が必要

##### 安全で快適な歩行者ネットワークの形成

- 本計画地を含む周辺の地形は起伏が大きく、地形の高低差や歩行者空間の不足など、歩行者の安全性、快適性が十分に確保されていないといった多くの課題を抱えている。

#### 事業概要・完成イメージ



|      |                                        |
|------|----------------------------------------|
| 事業名称 | 虎ノ門二丁目地区<br>第一種市街地再開発事業                |
| 面積   | 約2.9ha                                 |
| 主要用途 | 病院、事務所、店舗、業務・生活支援施設、<br>災害時治療・収容拠点、駐車場 |

#### 事業のポイント

##### 国際競争力を強化する取組

- 国際水準の医療サービスを提供する病院を整備
- 外国人ビジネスマンやその家族への業務支援機能や生活支援機能を整備

##### 大規模病院の機能更新と良好な都市基盤整備

- 隣接する敷地と一体的・段階的に更新を進めることで、病院の機能を停止することなく施設の更新を実現
- 周辺地域を繋ぐ交通ネットワークを充実・強化

##### 防災対応力の強化と都市環境の向上

- 都内最高レベルの災害時治療・収容拠点を整備
- 自立性の高いエネルギーシステムの採用により、災害時にも医療・業務機能を継続
- 環境負荷の低減

#### URの役割

- 地権者による事業化検討を行う協議会から事業参画の要請を受け、協議会の事務局を実施  
施行認可後は施行者として事業を実施

## 経緯及び今後の予定

|           |                                                                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者により再開発協議会設置</li> <li>機構に対し再開発協議会から事業への参画要請</li> </ul>                 |
| 平成25年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者による地区計画の提案</li> <li>機構による都市再生特別地区の提案</li> <li>再開発事業の施行認可申請</li> </ul> |
| 平成26年度    | <ul style="list-style-type: none"> <li>特区及び地区計画に係る都市計画決定</li> <li>施行認可</li> <li>権利変換計画認可</li> </ul>             |
| 平成27～30年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>病院棟工事</li> </ul>                                                         |
| 令和元～6年度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>業務棟工事(予定)</li> </ul>                                                     |
| 令和7～12年度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤整備工事</li> <li>事業終了認可(予定)</li> </ul>                                    |

## 本事業による都市再生への貢献

### 特徴① 国際競争力を強化する取組

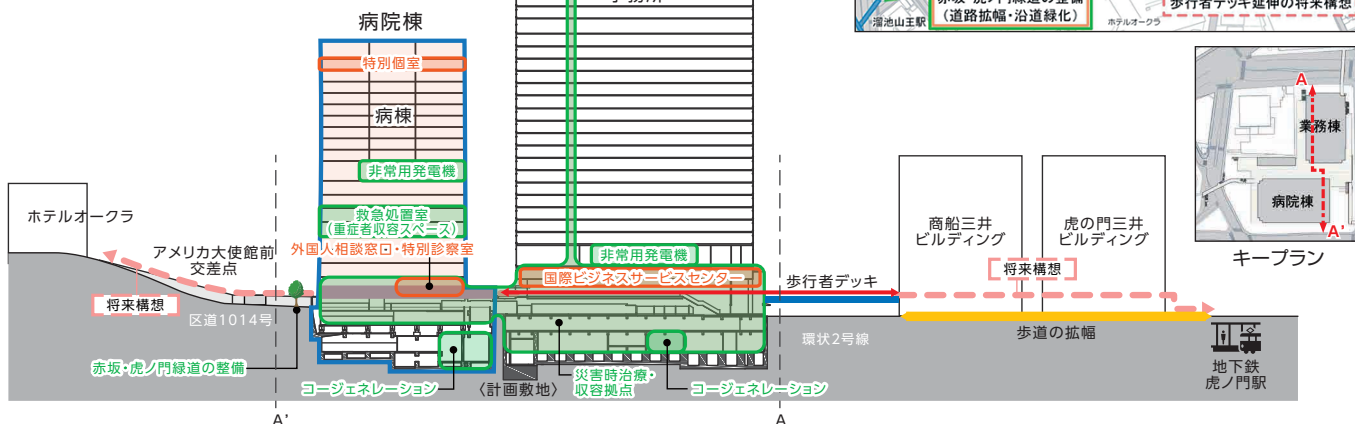
- 外国人対応窓口・多言語対応等国際水準の医療サービスの提供
- 情報サービスコンシェルジュ、テンポラリーオフィス等の外国人ビジネスマン等への業務・生活支援機能の整備

### 特徴② 大規模病院の機能更新と良好な都市基盤整備

- 隣接する敷地と一体的・段階的に更新を進めることで、病院の機能を停止することなく施設の更新を実現
- 歩行者デッキの整備、周辺歩道の拡幅、大使館前交差点の改良等による安全で快適な歩行者ネットワークの形成

### 特徴③ 防災対応力の強化と都市環境の向上

- 都内最高レベルの災害時治療・収容拠点を整備
- 自立性の高いエネルギーシステムの採用により、災害時にも医療・業務機能を継続
- エネルギーの効率的利用や緑地空間の整備等による環境負荷の低減



## 基礎情報

### 【所在地】

東京都港区虎ノ門二丁目及び赤坂一丁目各地内

### 【用途地域】

商業地域、防火地域

### 【事業手法】

第一種市街地再開発事業

### 【施行者】

独立行政法人都市再生機構  
国家公務員共済組合連合会

## 事業詳細情報

### 【敷地面積】

約22,500㎡

### 【延床面積】

約266,200㎡

### 【計画容積率】

1,000%

### 【建築物の階数・高さ】

- 業務棟／約180m 地上38階 地下2階
- 病院棟／約99m 地上19階地下3階

※記載内容は今後の関係者との協議により変更される可能性があります。

本資料内の地図は、著作権法に基づく利用許諾及び測量法に基づく複製承認を受けたものである。  
無断複製を禁ずる。(利用許諾及び承認番号) MMT利許第064-7号、25都市基交測第274号